

令和8年度 水との共生出前講座（講師派遣） 募集要領

1 趣旨

福島県内に活動拠点がある団体等が企画する、水循環における森林の機能を踏まえた水環境について学習する講座・環境学習等に対して、県が「出前講座」として専門的知見を有する講師を派遣する。

これにより、森林からはじまる健全な水循環の必要性について県民の理解を深めることを目的としている。

2 申込みから講座までの流れ

- ① 申込み：申込書を記入の上、活動実施予定日の1カ月前までに電子メール又は郵送で提出
※講座の内容（目的、手法等）は、申込前に事前相談のこと
- ② 講師等の調整：申込み内容に応じて、県が派遣する講師や、講座内容を調整
- ③ 出前講座：②で調整した講師が会場へ出向き、出前講座を実施
- ④ アンケート等の提出：講座中の「写真」と、出前講座終了後に参加者に対して県が作成する「アンケート」を行い、県に提出

3 募集対象

応募対象者：福島県内に活動拠点を有する営利を目的としない団体等

（福島県内の自治体、学校、森林・水環境に関心のある地域住民、その他担当部署が適当と認める団体。法人格の有無は問わない。）

なお、当該制度の活用による講座の開催は、原則として、当該年度において1団体につき1回までとする。

講演時間：概ね2時間程度

4 対象講座

福島県内で実施する実施する県民向けの森林の機能を踏まえた水循環に関する講座・環境学習等に対して講師を派遣する。講座内容について相談がある場合は問合せ先まで事前に連絡のこと。なお、講座内容の事例としては以下を参照のこと。

- ① 森林の水源涵養機能や水環境などの水循環
- ② 森林・水環境活動団体の実践事例紹介
- ③ 森林・水域の環境や水生生物等の自然観察
- ④ 水質と流域環境の保全

5 講師

学識経験者、実践活動者、県職員等

6 役割区分

申請者及び県の役割区分は以下のとおり。なお、下記以外に調整が必要なものは、県と申請者で調整する。

- ・講師の講演料等の報償負担：県
- ・講座で使用する資料作成：講師又は県
- ・会場の確保・準備・使用料負担、参加者募集、講座当日の進行、安全管理：申請者

7 募集期間

令和8年4月～令和9年2月（予算の都合等により、年度途中で申し込み受付を終了する場合あり）

8 提出書類

- ・申込時：申込書（指定様式）を活動実施希望日の1カ月前までに電子メールまたは郵送で提出のこと。
- ・講座終了後：アンケート（指定様式ですが、質問項目の追加修正等希望がありましたらご相談ください）をとりまとめの上、県に提出。

9 問合せ・申込書提出先

福島県企画調整部土地水対策室

電話：024-521-7123

メール：tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

住所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（本庁舎5階）